

NEXUS

2018
No.677

5



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「平成30年度商工労働観光部の施策について」
岩手県商工労働観光部 部長 戸舘 弘幸 氏
- 02~13 ●主要記事
 - 02 被災中小企業を協力をバックアップ
 - 03 新設立組合のご紹介〔協)GROW夢〕
平成30年度専門委員会を開催
 - 04~05 通常総会終了後の手続きについて
 - 06~10 2018年版中小企業白書・小規模企業白書の概要
 - 11 安定的な雇用の確保等に関する要望書を受理
会員組合実施事業等紹介
 - 12~13 関係機関からのお知らせ、会員情報
 - 14~15 ●岩手県内中小企業概況(3月)
 - 16 ●中央会Information/関係機関からのお知らせ
 - 第63回岩手県中小企業団体中央会通常総会開催のご案内
 - 第41回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内
 - 第70回中小企業団体全国大会開催のご案内
 - 第43回中小企業団体岩手県大会開催(予定)のご案内

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>



「平成30年度商工労働観光部の施策について」

岩手県商工労働観光部 部長 戸舘 弘幸



東日本大震災津波から7年余りが経過しました。

今年度は、「岩手県東日本大震災津波復興計画」と県の総合計画である「いわて県民計画」の最終年度に当たることから、三陸のより良い復興に向け、地域経済の発展につながる産業復興を推進するとともに、「産業創造県いわて」の実現に向け、産業振興と雇用・労働環境の整備を着実に推進していきます。特に、今年度の重点施策として取り組む内容は次のとおりです。

1 地域経済の発展につながる産業復興の推進

沿岸地域の経済を支える中小企業の本格的な再生・復興を推進するため、被災事業者の事業再開と経営安定化・成長ステージへの移行に向けた支援を行うとともに、まちづくりと連動した新たな商店街の整備と振興、沿岸、さらには内陸を含む広域の観光流動の創出と観光消費を促進する仕組みづくりを進めます。

2 地域経済をけん引する「ものづくり」産業の振興

自動車や半導体関連産業の拠点性の強化に向け、産業基盤の集積拡大や地場企業の取引拡大を進めるとともに、県内企業の開発力・技術力の底上げと生産性向上に向けた支援を強化します。

3 若者や女性の県内での就業促進と産業を支える人財の育成・確保・定着

「いわてで働こう推進協議会」の構成団体との連携のもと、若者や女性等の県内就職、U・Iターンへの促進、県内企業の認知度向上等に取り組むとともに、優秀なものづくり人財の育成・確保・定着に向けた取組を推進します。

4 中小企業に対する支援の充実・強化

現行の中小企業振興基本計画が最終年度を迎えることから、次期基本計画の策定に取り組むほか、企業の経営革新等の取組に対する伴走型支援の強化や、円滑な事業承継と後継者育成の推進、県産品の販売拡大、伝統工芸産業等の振興に取り組みます。

5 いわて国際戦略ビジョンに基づく海外展開

岩手県事務所を開設した中国雲南省をはじめとする海外との経済交流の拡大や、岩手の認知度向上、岩手からの輸出の拡大、海外ビジネス展開への支援に取り組めます。

併せて、外国人宿泊客の増加を目指し、東北各県と連携したプロモーションを展開するほか、受入態勢を充実させます。

以上の施策の推進に当たっては、地域経済の中心的な役割を担う中小企業の皆様と貴会をはじめとした産業支援機関と行政が連携していくことが不可欠です。今後とも被災地の復興と岩手県商工観光業の更なる発展のため、本県産業施策の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



被災中小企業を強力にバックアップ

平成 30 年度被災中小企業重層的支援事業について

本会では、東日本大震災により被害を受けた県内中小企業者の再建を支援するため、昨年度に引き続き、今年度も「被災中小企業重層的支援事業」を実施する。

この事業では、岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（以下、「グループ補助金」という。）の認定申請、認定グループが計画する復興事業計画の推進、被災組合等の復興に向けた新たな取り組み等の支援、被災企業の販路開拓に関する課題の解決、について支援する。

事業概要は以下の通りである。積極的な活用を検討されたい。

1. 中小企業等復興支援事業

(1) 中小企業等グループ復興支援「申請グループ支援事業」

今年度のグループ補助金の公募において、認定申請しようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行うほか、構成員別事業計画書等と全体計画との摺り合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施する（支援対象グループ数は 6 グループ程度を予定）。

(2) 中小企業等グループ復興支援「認定グループ支援事業」

グループ補助金を申請し既に計画の認定を受けたグループについては、グループ全体で取り組もうとする復興事業計画（全体計画）の確実な推進が必要不可欠なことから、専門家を活用し、認定グループの全体計画推進に必要な支援を実施する（支援対象グループ数は 15 グループ程度を予定）。

2. 被災組合等復興推進モデル事業

組合等の復興に向けた新たな共同事業等の取り組みに対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行い、復興期の組合等への事業確立支援を行う（支援対象組合等数は 8 組合等を予定）。

3. 被災企業等販売戦略構築支援事業

被災中小企業等の販路開拓に関する課題の解決に向け、専門家を招聘し個別の相談会を開催する他、その課題解決に向けた事業者の取り組みを推進するため、専門家による助言指導を行う。

個別相談や専門家指導を通して、事業者が共同で販路開拓に取り組み、その効果が期待される場合は、商談会出展や販売促進に要する経費についても支援を行う。

項目	概要	備考
個別相談会開催	販路開拓に向けた商品・事業の課題整理等について専門家が助言	沿岸地区において年 6 回
個別企業支援	販路開拓活動における課題解決に向けて、専門家が現地訪問し実施指導	6 企業
企業グループ支援	販路開拓活動の準備段階における販売戦略構築支援、展示会や物産展等出展時の専門家同行支援、販売促進ツール作成支援等を実施	3 グループ

本件に関するお問い合わせ等は、本会連携支援部まで。

第 20 次グループ補助金の公募について

岩手県では、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等の施設・設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進及び賑わいの創出を支援するため、岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（以下、「グループ補助金」という。）を実施しており、補助金の交付申請に必要な「グループ復興事業計画」の認定について、現在、第 20 次公募を行っている。公募期間は平成 30 年 4 月 27 日から 6 月 15 日で、岩手県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、7 月中旬に復興事業計画の認定、8 月下旬に補助金交付決定の予定となっている。なお今年度は、9 月上旬から第 21 次公募（公募期間は 1 ヶ月半程度）を予定。



新設立組合のご紹介「協同組合 GROW 夢」

4月25日(水)、岩手町、葛巻町及び一戸町の酪農事業者7名によって発起された「協同組合GROW夢」の創立総会が開催された。

現在酪農業界は、生産現場の担い手・労働力の不足、資材の高騰、既存の系統出荷が市場の大部分を占めており、販路を拡大することが容易ではないなど、多くの経営的課題を抱えている。そのような状況下で、本組合の酪農業者7名は任意グループを組織し、新たな販路を求め、生乳・乳製品の仕入販売を行う会社への出荷を行っていた。その後、今後のさらなる事業の拡大を目指し、既存の事業を柱とした「協同組合」の設立に向けた準備を進めてきた。

創立総会において、発起人代表の千葉一幸氏(有限会社ハッピーヒルファーム代表取締役)は、「自らの力で邁進する組合になります。新たな時代の仕組み創りに挑戦し、飛躍する組合になります。農業と地域社会を元気づける組合になります。組合員の自助努力をサポートし経営発展のために共に歩みます。」という組合の経営指針を掲げ、設立および事業の開始へ向け、組合員同士の結束を高めた。

(組合概要)

組合名	協同組合 GROW 夢	理事長	千葉 一幸
地区	岩手町、葛巻町、一戸町	組合員数	7名
所在地	〒028-4423 岩手県岩手郡岩手町大字土川第4地割91番地6		
組合事業	1. 組合員の取り扱う生乳の共同販売 2. 組合員の必要とする資材・飼料等の共同購買 3. 組合員の生産物の品質管理向上に関する事業	4. 組合員の事業に関する経営及び技術向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 5. 組合員の福利厚生に関する事業 6. 前各号の事業に附随する事業	

平成30年度 専門委員会を開催

本会では、会長の諮問機関と位置づけ、本会役員(理事・監事)を委員とする「産業活性化委員会」「地域活力強化委員会」の両専門委員会を、5月9日(水)・10日(木)の両日、ホテル東日本で開催した。

この委員会は、国・県への要望内容等の協議を行い、本会の政策提言機能の強化を図るため、平成15年度から設置しているもの。

今後は、7月初旬から中旬にかけて県内8地区9回開催される『組合代表者と中央会の地区別懇談会』において各界から原案に対する意見・要望を聴取、その内容を基に原案を再作成し、8月以降の本会理事会等で要望内容の決議を経て、国等に要望を実施することとなる。

当日の協議内容を踏まえた、現時点での要望案は以下のとおり。

【専門委員会で協議した要望項目(一部のみ掲載)】

◎ 復興支援関係

- (1) 復興財源確保と予算措置 (2) 復興工事予定価格(発注額)の引き上げ (3) グループ補助金の継続等

◎ 地方創成関係

- (1) 公共事業費の確保と発注の平準化 (2) 「ものづくり補助金」の継続、生産性向上支援 (3) 地域中小企業の人材確保・育成に対する支援 (4) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等 (5) 観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等

◎ 国際リニアコライダー(ILC)の誘致の早期決定

- ◎ 消費税率引き上げに伴う対策の強化 ◎ 官公需対策の強化 ◎ 中小企業税制関連



専門委員会の様子



通常総会終了後の手続きについて

総会終了後の事務手続きは、法律や定款により規定されている。各ルールに則り、適切な手続きをすすめられたい。

● 通常総会終了後の手続き等

1. 議事録の作成

議事録は組合会議の討議状況の記録のほか、役員変更登記などの各種手続きで添付書類として求められるので、総会及び理事会終了後遅滞なく作成する。

2. 理事会の開催

役員改選をした場合、新しい理事の中から役付理事を選任するため、総会終了直後、若しくは後日に開催する。
※理事会は原則として、総会終了後に開催してください。 総会を中断して代表理事選定のための理事会を開催した際は、不適切な手順として法務局で登記が受理されない場合があります。

3. 所管行政庁への提出（中央会へも送付願います。）

(1) 決算関係書類：通常総会で承認を受けた日から2週間以内に提出。

添付書類；①事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面 ②総会議事録の謄本

(2) 役員の変更届出：役員改選があり、役員に変更があった場合、就任日の翌日から2週間以内に提出。

※全員が再選となり、役員の名住所にまったく変更が生じていないときは不要。

添付書類；①変更した事項を記載した書面（新旧役員と比較対照表）

②変更年月日及び変更理由を記載した書面

③総会議事録の謄本 ④理事会議事録の謄本（役付理事に変更があった場合）

(3) 定款変更の認可申請：定款変更は行政庁から認可されて初めて効力を発するので、速やかに行う。

添付書類；①変更理由書 ②変更しようとする箇所を記載した書面 ③定款変更を決議した総会議事録の謄本（認可申請書は正本2通、協業組合・商工組合は正本2通と写し1通、生活衛生同業組合は正本1通と写し2通を要する。※所管庁が共管となっている場合はその必要部数）④定款変更後の事業計画書又は収支予算書（変更が事業計画又は収支予算に係るものであるとき）

4. 変更登記（※代表理事以外の方が申請する場合は、委任状が必要。）

(1) 定款変更（登記事項のみ）：所管行政庁の定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して2週間以内。

添付書類；①総会議事録の謄本 ②定款変更の認可書

(2) 代表理事変更：就任承諾日の翌日より起算して2週間以内。**再任の場合も必要です！**

添付書類（再任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款

添付書類（新任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款 ④印鑑届出（理事長印）

⑤印鑑証明書（新代表理事個人の実印） ⑥新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届け出た理事長印を押印した場合は添付不要） ⑦辞任届（辞任の場合）

※a. 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記は随時または事業年度末の総額で一括登記できる。一括登記の場合、事業年度終了日の翌日より起算して4週間以内に行う必要がある。

b. 商業登記規則等の一部改正の省令（H27. 2/27 付施行）により、代表理事の辞任に伴う変更登記の申請書には、前代表理事の実印が押された辞任届とその印鑑証明書を添付するか、又は当該代表理事の登記所届出印が押された辞任届を添付することが必要となった。

5. 申告及び納税

事業年度終了後2ヶ月以内に行う（総会終了後）。なお、定款変更の手続き（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款変更をすれば、事業年度終了後3ヶ月以内の通常総会の開催も可能で、税務申告についても申告期限の1ヶ月延長の特例を受け、3ヶ月以内に申告することも可能。ただし、延長期間中は原則として利子税がかかる。

6. その他

経理面では、剰余金処分の振替、脱退者への持分の払い戻し、配当金の支払い等の処理を行う。また、円滑な組合運営を行うためにも欠席組合員への決議事項の通知が必要。

● 総会議事録作成上のポイント

議事録を作成するうえで留意していただきたいポイントとして、以下の三点を紹介する

通常総会議事録

〇〇〇〇組合

- 1. 総会の種類 第〇回通常総会
- 2. 招集年月日 平成30年5月8日(月)
- 3. 開催日時及び場所
 - (1) 開催日時 平成30年5月19日(金)〇時〇分～
 - (2) 開催場所 〇〇〇ホテル
岩手県〇市〇町〇番〇号

ポイント①
通常総会の招集日と開催日は、**中10日以上空ける必要がある**。従って、5月19日に開催するなら**5月8日以前**に招集する必要がある。なお、組合は総会の2週間前迄に理事会で承認された決算関係書類・事業報告書を事務所に備え置かなければならない。従って**理事会は5月4日まで**に開催する必要がある。

(省略)

議事録の項目「4.理事・監事の数及び出席理事・監事の数 5.組合員数及び出席組合員数並びにその出席方法 6.出席理事の氏名 7.出席監事の氏名 8.議長の氏名 9.議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 10.議長選任の経過」については本会発行の「組合事務手続きの手引き」を参照されたい。

11. 議事経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）

第〇号議案 役員改選の件(指名推選による場合)

議長は、〇〇に本通常総会の終結時をもって役員全員の任期が満了する旨及び選挙すべき役員の定数及び選出方法について説明させた後、議場に諮ったところ、満場一致により「役員の選出は原案通り理事〇人、監事〇人とし、選出方法は選考委員による指名推選の方法とし、その選考委員の員数及びその選任は議長一任」とされた。よって議長は、次の〇人を選考委員に指名し、〇時〇分暫時会議の休憩を宣した。
(選考委員氏名) 〇〇、〇〇、〇〇

午後〇時〇分、議長は会議の再開を宣し、選考委員に選考結果について発表を求めた。よって選考委員を代表して〇〇から選考結果が次のとおり発表された。

- (理事) 〇〇(岩手県〇市〇町〇番〇号)
- 〇〇(岩手県〇市〇町〇番〇号)
- 〇〇(岩手県〇市〇町〇番〇号)
- (監事) 〇〇(岩手県〇市〇町〇番〇号)
- 〇〇(岩手県〇市〇町〇番〇号)

ポイント②
選出された役員の**氏名及び住所**を記載。住所の記載が無い場合は登記時に就任承諾書の添付が必要となる。理事会議事録についても同様に氏名及び住所を記載。

議長は、議場に以上の理事及び監事の承認を求めたところ、満場一致により承認された。
なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い、午後〇時〇〇分に閉会した。
議事の要領及び結果を明確とするため、議長並びに出席した理事は次に記名押印する。

ポイント③

総会議事録に記載しなければならない出席理事の氏名については、役員任期の定款規定方法、総会開催日、前任者(旧理事)の退任時期や後任者(新理事)の就任時期等により異なる(「旧理事」又は「新旧理事」)ため、場合を分けて考える必要がある。詳しくは、本会に問合せしていただきたい。

平成30年5月19日

- 議 長 ○ 印
- 出席理事 ○ 印
- 出席理事 ○ 印
- 出席理事 ○ 印

なお、本会ウェブページ上に議事録・決算関係書類の様式を掲載しているので、活用していただきたい。

■ URL : <http://www.ginga.or.jp/operation> (トップページ上部「組合運営・手続き」内)



2018年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2018年版「中小企業白書」「小規模企業白書」が4月20日に閣議決定・公表されましたので、その概要をご紹介します。2018年版白書では、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の事例を豊富に紹介するとともに、以下に挙げる10項目を中心に、中小企業・小規模事業者が生産性向上に向けたヒントを提供することを目指す実践的な白書となっています。白書の全文は、中小企業庁ホームページよりダウンロードが可能です。(http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html)

1. 中小企業の景況感は改善傾向にある一方、大企業との生産性格差は拡大

中小企業の経常利益は過去最高水準となっている。景況感も改善傾向にあり、都市と地域間のばらつきも縮小傾向にあるが、他方、依然として大企業との生産性格差は拡大しており、中小企業の生産性向上が急務となっている。

図1 企業規模別の経常利益

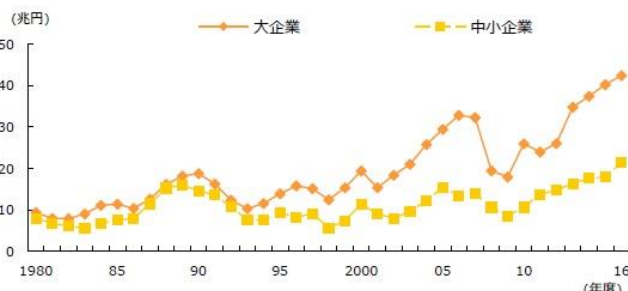


図2 地域別の中小企業の業況判断

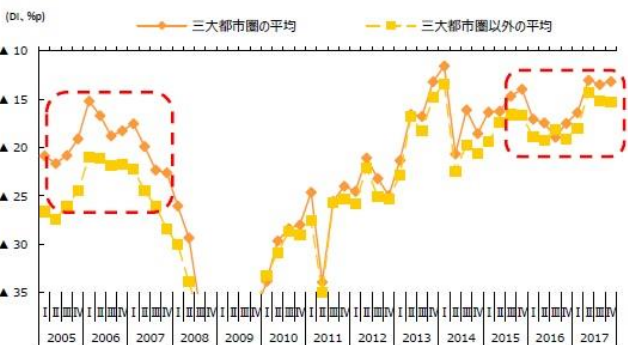


図3 企業規模別労働生産性の推移

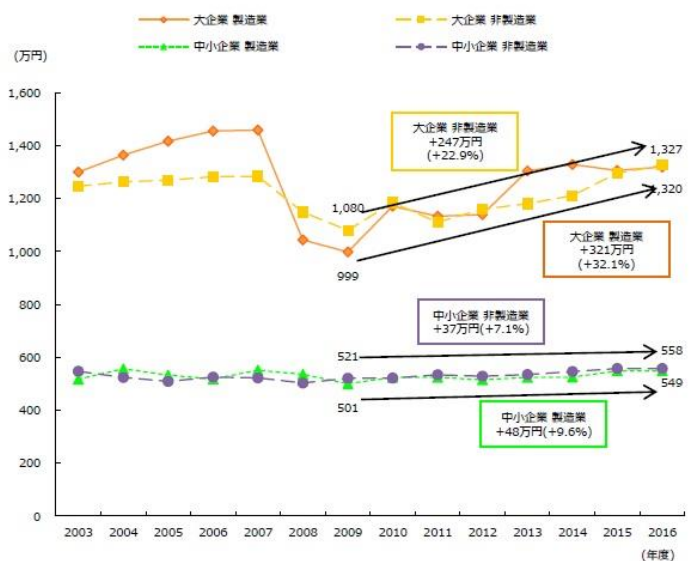


図1、図3：「法人企業統計調査年報」
(注)ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。
図2：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」
(注)1.景況調査の業況判断DIは、前期に比べて、業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの。
2.三大都市圏の平均は、東京圏(東京・埼玉・千葉・神奈川)、大阪圏(大阪・京都・兵庫・奈良)、名古屋圏(愛知・岐阜・三重)の都道府県毎の業況判断DIを、三大都市圏以外の平均は上記の三大都市圏以外の都道府県の業況判断DIを、それぞれ各県の回答企業数で加重平均したものである。

2. 未来志向型の取引慣行に向けて、下請取引は着実に改善

下請Gメンによる下請企業ヒアリングでは、全体の約25% (※)の企業で具体的な改善が確認された。引き続き、未来志向型の取引慣行の実現に向けて、下請中小企業と親事業者の適正な取引を普及定着させ、賃上げできる環境の整備を図るための取組を推進する。

※具体的な改善があった事例を集計した割合であり、残りの75%において不適切な取引が存在しているわけではない。

図1 下請企業ヒアリングによる下請取引の改善状況

	改善状況
支払条件	300件以上で改善。「100%現金払い」となった事例も多数。
原価低減要請	100件以上で改善。「要請が無くなった」との事例も。
型管理	100件程度で、「金型保管コストの合理化に元請が協力」などの事例。

平成29年12月21日付報道発表資料(対象:2,040社)をもとに作成。

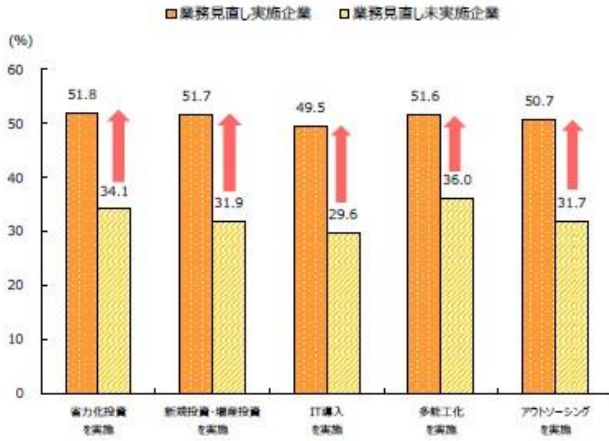
図2 交易条件指数の推移



3. IT導入等を行う上でも、業務プロセスの見直しは生産性向上の大前提

設備投資やIT導入などの生産性向上に向けた取組は、業務プロセスの見直しと併せて実施することで一層の効果が期待される。業務プロセスの見直しは生産性向上の大前提といえる。

図1 業務見直しの実施有無別に見た、他の生産性向上策により労働生産性が向上した企業の割合



資料：三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」(2017年12月)
 (注) 1.「省力化投資」及び「新規投資・増産投資」を実施した企業とは、直近3年間で「設備的投資」または「商標的投資」を行った企業を指す。
 2.IT導入を実施した企業とは、アンケート上において「企業全体での総合評価」として、「ITを導入した」と回答した企業を指す。
 3.「多能工化」及び「オートソーシング」を実施した企業とは、人手の過不足状況について「大に不足」または「やや不足」に回答した企業であって、かつ労働人材が不足または「労働人材」の過不足に回答した企業を指している。
 4.「業務見直し実施企業」には、「業務の見える化」、「不要業務・重複業務の見直し」、「業務の標準化」、「業務の自動化」、「業務の細分化・業務分限の見直し」について一つ以上実施している企業としている。

【事例】有限会社朋友(千葉県流山市)

業務の徹底的な見える化を行った上で、IT導入を進めたことで生産性を向上させている企業

【企業概要】

▶千葉県流山市のプラスチック製品製造事業者。
 (従業員17名、資本金300万円。)

【具体的取組】

▶中小企業診断士と二人三脚で徹底した業務の見える化を行ったところ、金型の交換作業等がボトルネックとなり稼働率を低下させ、収益力を低下させていることが判明。
 ⇒設備にセンサーを設置し、クラウドを通じて、設備の稼働状況を収集・分析するITシステムを構築。
 ⇒社長のリーダーシップのもと、同システムを活用しながら稼働率向上に向けて、PDCAを回していった。

【効果】

▶稼働率は約20%向上。結果、利益率は3.9倍に。

【コスト】

▶IT導入コスト約110万円。
 (うちものづくり補助金により79万円の補助)
 ▶システム開発期間約1.5か月



4. 幅広い業種で多能工化・兼任化の取組が進展。生産性向上にも寄与

人手不足状況下で、多くの業種で多能工化・兼任化の取組が進展しているが、卸売業・小売業、サービス業等の非製造業において製造業並の積極的な取組が必要といえる。

図1 業種別に見た、多能工化・兼任化の取組状況

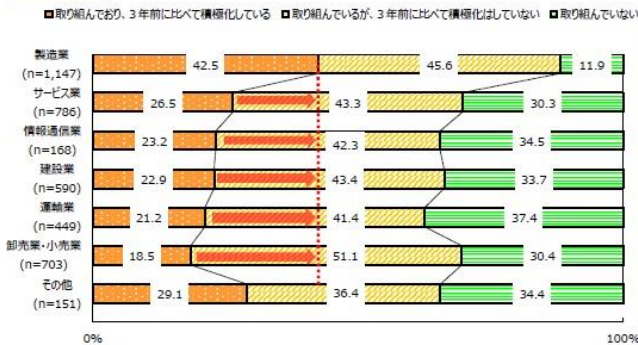


図2 多能工化・兼任化の取組状況別に見た、3年前と比べた労働生産性

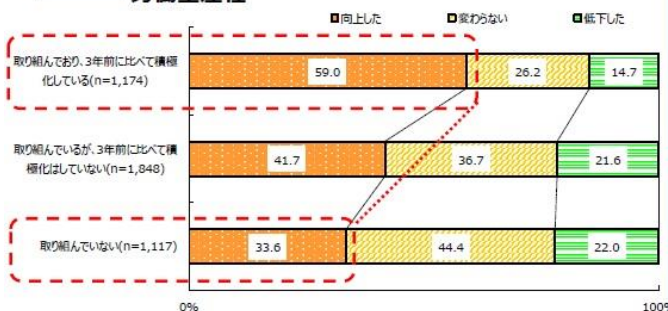


図1～2：三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」(2017年12月)
 図2：(注) 1.3年前と比べた労働生産性について、「わからない」と回答した者は除いて集計している。
 2.労働生産性について、「かなり向上」及び「やや向上」の回答を「向上した」とし、「やや低下」及び「かなり低下」の回答を「低下した」として集計している。

【事例】株式会社環境技研(群馬県高崎市)

従業員のスキルマップ作成を契機に多能工化を行い、全体の業務を平準化したことで、生産性を向上させている企業

【企業概要】

▶群馬県高崎市の環境アセスメント調査等を行う会社。
 (従業員82名、資本金5,000万円。)

【具体的取組】

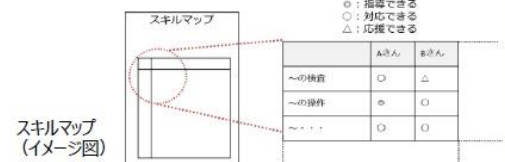
▶受注案件に偏りが生じると、特定の調査・検査を行う担当に業務が集中。
 ⇒従業員のスキルを一覧化 (スキルマップ) し見える化。
 ⇒スキルに応じて柔軟に他部門に割り当てることが可能に。

【効果】

▶年間の一人当たり平均労働時間が、1,500時間から1,400時間に減少。

【コスト】

▶取組に慣れるまでの当初4か月間は、残業時間が増加。



5. IT導入のきっかけとして重要になるのは、地元のITベンダーなど身近な相談相手

中小企業のITに関する相談相手は、地元のITメーカー・販売会社等が多く、こうした主体がIT導入を働きかけていくことが重要である。

図1 社外におけるITに関する相談相手

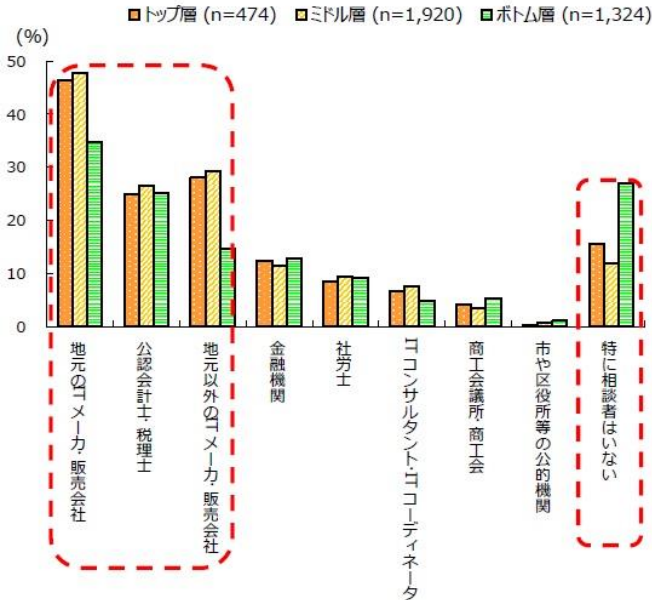


図1：三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」(2017年12月)
 (注)1.ここで、トップ層とはIT導入により期待した効果が得られている層、ミドル層とはIT導入によりある程度の効果が得られている層、ボトム層とはIT導入の効果が得られていない層又はITを導入していない層としている。
 2.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

【事例】有限会社アイگران (東京都八王子市)

地元のIT販売会社と長期的な関係を構築し、
着実にIT化を進展させた企業

【企業概要】

▶ 東京都八王子市のパン小売製造事業者。
従業員70名、資本金300万円。

【具体的取組】

▶ ITに精通した社員はいないが、長いつきあいのある地元のIT販売会社からIT補助金活用の提案を受け、クラウド給与・就業管理を導入。
⇒各店舗毎に紙で管理していた出勤データをクラウド上で管理し、給与計算を自動化。

【効果】

▶ 毎月の事務が7人日から3人日に削減した。

【コスト】

▶ クラウド給与・就業管理とサポートサービスで約180万円 (IT導入補助金を活用)



同社店舗

代表取締役 岩田利夫



6. 業務領域や一企業の枠を超えて連携することでITの効果は飛躍的に高まる

IT導入の効果を高める上では、複数の業務領域間でデータ連携を図ることが重要となる。さらに、企業間でデータ連携を行うことで一層の生産性向上が期待できる。

図1 連携している業務領域の数と労働生産性

【業務領域の区分：財務会計／人事労務／顧客管理／在庫管理／受発注】

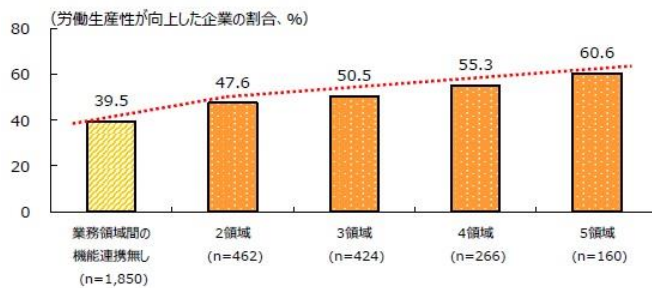


図2 「攻めのIT」の実施に向けた企業間連携の状況

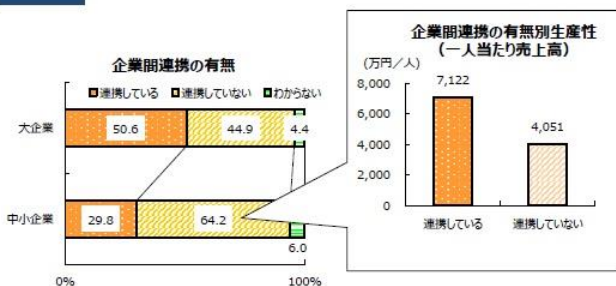


図1：三菱UFリサーチ&コンサルティング(株)「人手不足対応に向けた生産性向上の取組に関する調査」(2017年12月)
 図2：経済産業省「情報処理業務基本調査」再編加工。
 (注)1.「攻めのIT」はコスト削減だけでなく売上や付加価値拡大を実現するためのIT活用を用いる。
 2.「連携している」は、「同業種の企業」、「業界を超えて他業種の企業」、「グループ企業」の少なくとも1つと連携している企業である。

【事例】株式会社今野製作所(東京都足立区)

同業他社との共同受注・生産管理システムを構築し、
企業間データ連携を行うことで、付加価値向上を図る企業

【企業概要】

▶ 東京都足立区の板金加工事業者。
(従業員36名、資本金3,020万円。)

【具体的な取組】

▶ 自社内のクラウド活用で成果を上げていた同社は、得意分野の異なる同業他社2社との共同受注を立案。
⇒共同受注案件の生産進捗や引き合い状況をクラウド上で3社間で共有するITシステムを構築。
⇒顧客向けのポータルサイトも設置。

【効果】

▶ 共同受注した案件は、年間15件 (引き合いは30件)

【コスト】

▶ ランニングコストは月額1.5~3万円程度。
(自社でのアプリ開発は別途必要。)



今野浩好社長

7. 生産性向上のためには前向きな投資が重要。引き続き投資を促進する必要

中小企業の設備投資は、緩やかな増加傾向にある。足下では設備老朽化等を背景とした維持・更新投資が中心だが、生産性向上につながる前向きな投資をより一層促進していく必要がある。

図1 中小企業の設備投資

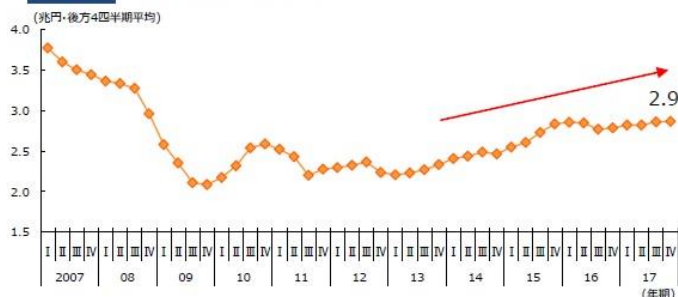


図2 中小企業の設備投資目的

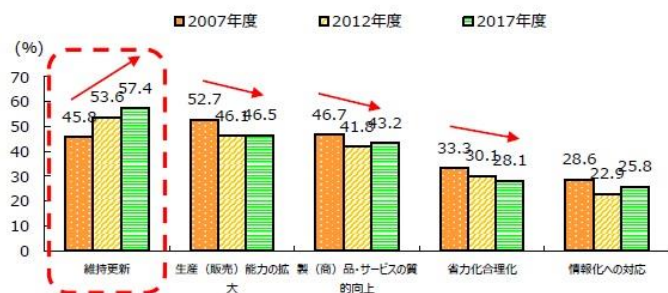


図1：財務省「法人企業統計調査季報」
図2：内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」(注)2017年度の上位5項目を抜粋している。

【事例】株式会社コイワイ(宮城工場)

ロボット導入等により人手不足に対応しつつ、生産性を高めた工場

【企業概要】

➢ 神奈川県の実業。宮城工場は金属製造が主。(従業員140人、資本金2,000万円。)

【具体的取組】

➢ 金属製造は危険な重労働であり、震災の影響もあって、求人難に。
⇒特に危険な大型部品の製造工程にロボットを導入。
⇒女性が使いやすい電動式ハンドリフトを導入。

【効果】

➢ ロボット導入で生産性は2.3倍。不良率は10%低減。
➢ パートと派遣のうち、女性が過半数を占めるまで増加。

【コスト】

➢ ロボット投資額は約5,000万円。(うち、ものづくり補助金による補助額は3,000万円)
➢ 電動式のハンドリフトの購入費用は82万円。



8. 事業承継等を背景に、中小企業のM&Aは増加し、生産性向上に寄与。今後はマッチング強化が課題

事業承継等を背景に中小企業のM&A件数は増加基調となっており、買い手側の企業にとっても、シナジーを発揮し、生産性を高める契機となりうる。M&Aの相手先を見つけたきっかけとしては、金融機関等の第三者からの紹介が多く、マッチング強化が今後の課題となっている。

図1 M&A実施企業と非実施企業の労働生産性



図2 M&Aの相手先を見つけたきっかけ

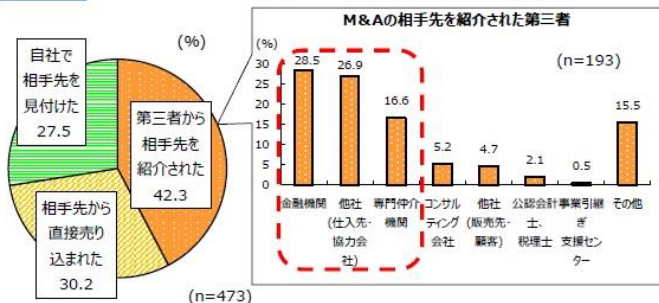


図1：経済産業省「企業活動基本調査」(注)ここでの企業再編行動とは、「事業譲渡」、「吸収合併」、「買収による子会社増設」等。
図2：三菱UFJ銀行「M&Aコンシェルジュ」(後)「企業再編」に関する調査(2017年11月)
(注)複数回答している数値については、横軸のM&A数に対して割合している。

【事例】株式会社HME(三重県桑名市)

M&Aをきっかけに、付加価値向上を図った企業

【企業概要】

➢ 計測機器等の開発設計・製造を行う企業。従業員100名、資本金1,000万円。

【具体的取組】

➢ 大企業で継続できなくなった事業や倒産した企業の事業、後継者難の企業の事業で、自社の事業と親和性の高い事業等を3社から取得。

【効果】

➢ 取得した技術と自社技術とを組み合わせることでシナジーを発揮し、新たな計測機器・分析機器等を開発。グループ全体の売上・収益向上につながっている。

【コスト】

➢ 仲介手数料や相手先の事業評価のための費用を含む、事業取得費用等。

同社が製造する
赤外線センサー

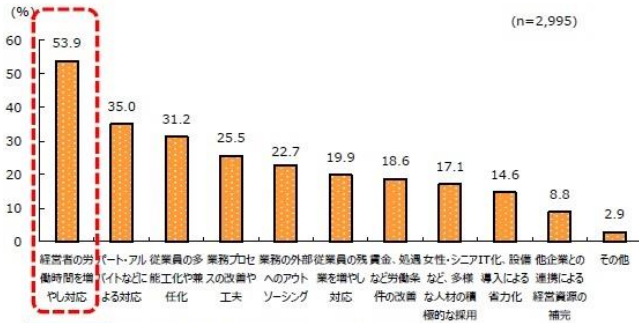


服部一彌社長

9. 小規模事業者では経営者に業務が集中。IT導入等による経営者の業務効率化が急務

人手不足を背景に、小規模事業者では経営者に業務が集中する傾向にあり、業務の見直しやIT利活用等を進めることを通じて、間接業務の業務負担を軽減し、経営者の業務効率化を進めることが急務の課題となっている。

【図1】 人手不足への対応



【図2】 経営者自身の業務時間の削減意向

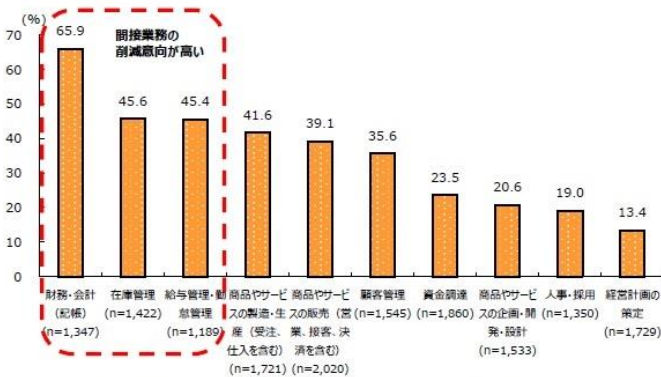


図1～2：三菱UFJカード・コンサルティング(株)「小規模事業者等の事業活動に関する調査」(2017年12月)

【事例】松尾農園(長崎県松浦市)

モバイルPOSレジ等を使い業務を効率化し、売上向上につながる取組を行う小規模事業者

【企業概要】

- 業歴67年の種苗店(従業員3名、個人事業者。)3代目の松尾氏が代替わりの際にカフェを開店した。

【具体的取組】

- 経営を多角化したことで業務量が増加。商工会議所の勧めで、クラウド会計とモバイルPOSレジを導入。⇒インターネットバンキングとも連動、経理業務を効率化。

【効果】

- 効率化によって空いた時間を活用し、種苗のネットショップを開始。SNSによるPRが功を奏し、売上向上。

【コスト】

- クラウド会計は月額900円程度。
- Airレジのためのタブレット端末等導入費用は合計で17万円。(うち軽減税率対策補助金による補助額は10万円)



カフェの店内

10. 小規模事業者へ施策を浸透させる上では、支援機関の役割が重要

支援機関による伴走型支援や支援機関同士の連携によって、小規模事業者が必要とする施策をスムーズに届けることが可能になる。

【事例】出水商工会議所(鹿児島県)

- 出水商工会議所は、持続化補助金を採択された事業者による事例発表会を3年連続で開催。地域の事業者が補助金を活用する動機づけになっている。
- また、経産省の補助金のみならず厚労省の助成金等も幅広く案内している。



【事例】有限会社パン工房麦穂(鹿児島県出水市)

商工会議所の支援の下、売上向上を実現した事業者

- 従業員3名、資本金300万円のパン屋。
- 売上減少を商工会議所に相談。持続化補助金を活用した看板の入替を提案され、大きく背の高い看板を設置。
- 認知度が高まり、売上が年300万円増となった。看板設置費用は約24万円。(うち16万円の補助)



【事例】福岡県よろず支援拠点

テレビ電話システムによって、遠方の事業者にも専門性の高い相談員による支援を提供しているよろず支援拠点

- 飲食店経営者やTV制作会社ディレクターなど多様な専門性をもつ相談員を要するよろず支援拠点。
- 2017年11月から、スカイプ等のテレビ電話システムによる遠隔相談を導入。各地の商工会議所等に窓口を設置し、県内24カ所でテレビ電話相談が可能に。費用もタブレット端末等で約2万円弱と安価。
- 片道3時間かけて相談にきていた事業者や、これまで利用を躊躇していた事業者が、専門性の高い相談員から気軽に支援を受けられるようになった。
- 「テレビ電話相談は、お互いの表情がわかるため、電話相談に比べてコミュニケーションの質は劇的に向上する」とチーフコーディネーターの佐野氏は語る。
- 今後は、博多から遠方の市町村すべてに、テレビ電話相談窓口を設置していく考えだ。



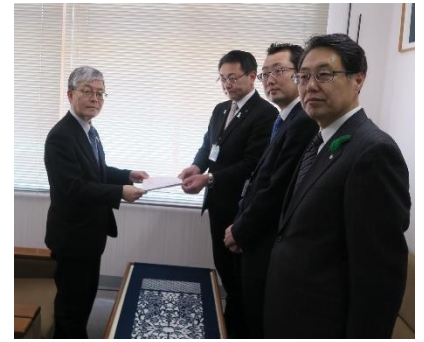
テレビ電話相談の様子



「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を受理

4月16日(月)に岩手労働局、岩手県、盛岡市の各担当者が来会し、3機関連名による「安定的な雇用の確保等に関する要請書」を手渡し、本会は受理した。本会菅原専務理事が対応。

要請書は、人口減少が進む中では、全ての人々が健康で安心して働くことができる多様で柔軟な働き方を実現するため、働き方改革を推進することが求められていることなどから、要請書では4項目について、会員団体・企業への理解を促す内容となっている。要請書では、無期転換ルールの変更、障がい者雇用義務の対象者追加、法定雇用率の引き上げ等に伴い、「これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていく必要がある。」と新たな要素が盛り込まれた。



3機関の担当者(右)から要請書を受理する本会菅原専務理事(左)

会員組合実施事業等紹介

本会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を活用した課題解決の取組み等についてご検討の際は本会までご相談下さい。以下では、中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

◇ 北上金属工業(協)「人材育成研修会」を開催

北上金属工業(協)(谷村 久興 理事長)は、去る4月3日から4日にかけて、北上市技術交流センターにて、組合員企業の生産性向上と若手・中堅社員の人材育成を目的として、キャリアコンサルタントや(公財)いわて産業振興センターの登録専門家を講師に迎え、「コミュニケーションスキルの向上」、「企業におけるモラルとコンプライアンス意識の形成」、「自己実現のためのキャリア形成と人材育成」、「ものづくりにおける5S」、「労働安全衛生管理について」の5テーマについて、研修会を開催した。

研修には、東北精密(株)、谷村電気精機(株)、(株)ツガワ、(株)ナガゾノより計15名が参加。今後企業の中核を担う人材として自身のキャリア形成ビジョンの作成や、5Sをはじめとする工場内における生産性向上を図るための取り組みなどを学んだ。また、研修の最後には参加企業の社長・役員も同席の中、参加者が作成したキャリア計画等の発表を行った。



研修会の様子

◇ 岩手県再生資源(商工)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正について」を開催

岩手県再生資源(商工)(高橋 文一 理事長)は、4月17日(火)に、環境省環境再生・資源循環局 総務課課長 補佐 白鳥 幹久 氏を講師に招き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正について」と題して組合員向けにセミナーを開催した。

廃棄物処理法の改正と政省令改正のポイントは以下の通り。

1. ダイコー事件(壺番屋の廃棄カツの不正転売)に端を発した食品廃棄物処理の罰則等強化
 - ・排出事業者の責任の明確化(食品関連事業者向けガイドラインの策定)
 - ・許可取り消し、事業廃止した廃棄物処理業者に対する措置の強化(監督官庁の命令権、排出事業者に対する通知の義務付け)
 - ・事故の防止、早期発見、迅速な対応のための電子 manifests の使用義務化(50t以上の処理業者)
 - ・電子 manifests 使用義務者の義務違反の強化(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)
 - ・電子 manifests の情報処理センター登録期限は、2019年4月1日
- その他、雑品スクラップ問題への対応強化、その他規制緩和について解説された。



平成 30 年度 4 広域振興局体制について（岩手県）

本県の平成 30 年度 4 広域振興局体制は以下のとおりとなっております。振興局への届出等の際にご参照下さい。なお、その際の各種書類の宛名は、各広域振興局長名とし、提出先は各広域振興局経営企画部または各地域振興センターとなります。

<提出先・所管区域等一覧>

（平成 30 年 4 月 1 日現在・敬称略）

圏域	広域振興局の名称 局長名	認可申請・届出等提出先	電話番号	所管区域※
県 央	盛岡広域振興局 局長 宮野 孝志	盛岡広域振興局 経営企画部 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6510	盛岡市・八幡平市・雫石町・岩手町・紫波町・矢巾町・葛巻町・滝沢市
県 南	県南広域振興局 局長 細川 倫史	県南広域振興局 経営企画部 〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1-2	0197-22-2812	花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・平泉町・西和賀町
沿 岸	沿岸広域振興局 局長 石川 義晃	沿岸広域振興局 経営企画部 〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2717	釜石市・大槌町
		大船渡地域振興センター 〒022-0004 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9911	大船渡市・陸前高田市・住田町
		宮古地域振興センター 〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2211	宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村
県 北	県北広域振興局 局長 南 敏幸	県北広域振興局 経営企画部 〒028-8042 久慈市八日町 1-1	0194-53-4981	久慈市・洋野町・野田村・普代村
		二戸地域振興センター 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9201	二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

※ 県事務の委譲を受けた市町村（宮古市・一関市・奥州市・大船渡市・花巻市・矢巾町・紫波町・雫石町・西和賀町・金ヶ崎町・葛巻町）に主たる事務所の登記上所在地があり、事務所所在地と組合の地区が同一である事業協同組合と企業組合及び協業組合は、各市町村担当部署が提出先となります。なお、組合の地区が複数の市町村を含む場合は、上記表のとおりとなります。

会 員 情 報

室根産地直売協同組合、道の駅むろね開業

4 月 28 日（土）、室根産地直売協同組合（理事長 小野寺 規夫氏）は、一関市室根町折壁の国道 284 号室根バイパス沿いに完成した道の駅むろねを開業した。

内陸と沿岸部を結ぶ玄関口として地域間交流の促進に加え、非常用発電機や受水槽、防災広場を兼ねた多目的スペースなどを備え、災害時には沿岸地域の支援拠点となる防災機能を持つ。

道の駅むろねは県内 33 力所目で、同市では 3 力所目となる。同協同組合は、地域の農業者等が連携、協力し、道の駅の管理運営、および駅内の産直施設で地場産品等の販売事業を実施し、観光客をはじめとする、新たな顧客の獲得に向けた活動を展開し、組合員の経済活動の促進と、経済的地位の向上を図り、地域の発展と活性化に寄与することを目的に昨年 12 月に設立された。設立時会員数は 120 名。



開所式の様子

アバッセたかた、開業1周年

東日本大震災津波で壊滅的な被害を受けた陸前高田市の市街地再生に向け、当時整備された最大約12mの嵩上げ地で最初の商業施設となったアバッセたかたが4月27日、開業から1周年を迎えた。開業当時は、ほとんど建物は見られなかったが、この1年でアバッセたかた商業施設内や周辺では、市立図書館開館をはじめ、約30店舗が営業を開始した。アバッセたかたの開業をきっかけにまちがにぎわいをとりもどしている。

アバッセたかたは、高田松原商業開発協同組合（伊東 孝 理事長）が実施主体となる「アバッセたかた専門店街」の他、食品スーパー、衣料品店等で構成する店舗棟、ドラッグストア棟の3棟が一体的に整備。施設名称である「アバッセ」は、地元の言葉で「一緒に行きましょう」を意味する。市民の「あばっせ」が集まる施設になってほしいという想いが込められている。

開業から全体の購買客は延べ約101万人に達し、うち専門店街は目標8割程度の約30万人。今年はさらに20以上の店舗、施設がオープン予定であり、新市街地の更なる活気が見込まれている。



アバッセたかた概観



アバッセたかた HP トップ

おおふなと夢商店街、開業1周年

東日本大震災津波で甚大な被害を受けた大船渡市中心市街地のにぎわい再生を担うおおふなと夢商店街協同組合（伊東 修理 理事長）と㈱キャッセン大船渡の3商業施設は4月29日、開業から1周年を迎えた。3商業施設は、「おおふなと夢商店街」、「キャッセン・フードビレッジ」、「キャッセン・モール&パティオ」で構成されている。㈱キャッセン大船渡が運営する2施設は、開業からの来客数が目標の15万人を超え、延べ約21万人となった。その要因の1つは、飲食店を中心とした店舗の集合により、回遊性が図られていることによる。

おおふなと夢商店街を運営するおおふなと夢商店街協同組合は、震災で被災した店主らが平成23年11月に設立され、中小企業基盤整備機構が整備した無償貸与施設で開業。市内最大の仮設商店街として、平成23年12月～昨年4月まで、延べ35店舗が営業。仮設店舗での6年間の営業を経て、昨年4月におおふなと夢商店街の本設移転を実現。

同協同組合の伊東理事長はこの1年を振り返り、「新店舗ということでお客さんも来てくれ、入りは良かったと思う。売上も飲食店を中心に好調だった。」と述べ、今年夏には隣接地にかねてから計画されていた飲食店舗施設も完成する見通しで、「夢商店街としての形ができあがり、全店的にもプラスになるのでは」と期待。「今後は、夢商店街内や周辺の商業施設との連携もさらに重要。新しい企画も考えていきたい。」と述べた。



本設移転後の3商業施設概観



本設移転前のおおふなと夢商店街



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会平成30年4月20日発表)

3月は、年度末需要が売上高を押し上げたものの、資源価格上昇に伴う原材料価格上昇や運送単価高騰などの経営コスト上昇の影響が依然として強く、最終財への価格転嫁が進展しない状況であることから、収益改善は限定的となった。運輸業を始めとした広範な業種において人材確保が困難な状況が続いており、中小企業の先行きは引き続き注視していく必要がある。

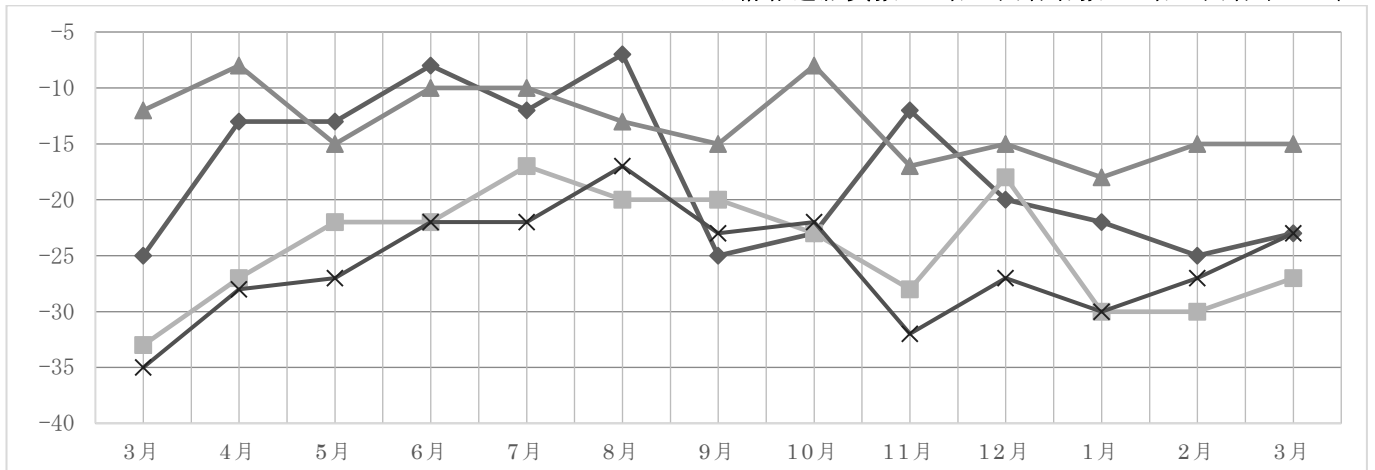
2. 景況天気図（県内）…平成30年3月と平成30年2月のDI比較

平成30年 3月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	3月	2月	前月比	3月	2月	前月比	3月	2月	前月比	
売上高	△23	△25	2P↗	△10	△5	5P↘	△31	△36	5P↗	30以上
在庫数量	△10	△12	2P↗	△10	△10	0P→	△10	△14	4P↗	10~29
販売価格	5	2	3P↗	△5	△5	0P→	10	△5	15P↗	△9~9
取引条件	△7	△8	1P↗	△5	△5	0P→	△8	△10	2P↗	△10~△29
収益状況	△27	△30	3P↗	△10	△10	0P→	△36	△41	5P↗	△30~△49
資金繰り	△15	△15	0P→	△10	△5	5P↘	△18	△21	3P↗	△50以下
設備操業度	△14	△5	9P↘	△15	△5	10P↘	—	—	—	△50以下
雇用人員	△3	△7	4P↗	5	△5	10P↗	△8	△8	0P→	△50以下
業界の景況	△23	△27	4P↗	△10	△10	0P→	△31	△36	5P↗	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成29年3月～平成30年3月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



平成30年3月DI 《 ◆…売上 -23 ■…収益 -27 ▲…資金繰り -15 ×…景況 -23 》

4. 各業種の概況（県内）…平成30年3月分

◇パン製造業

低価格競争から抜け出せない状況の中、新商品の開発を目指す前向きな経営情勢が出てきた。

◇酒類製造業

原料米作柄は日照不足等の影響で例年に比べ良いとは言えない中、岩手の清酒の評価は高い。全国の新酒鑑評会の結果が楽しみである。

◇めん類製造業

小売店での売り上げ構成は食品スーパーが減少、ドラッグストア・ホームセンターが徐々に伸長。依然として低価格商品の売り場需要は変わらず収益の悪化は継続している。

◇一般製材業

素材需要は合板用原木等に押され製材用原木は供給不足や価格上昇など危機感がつのる。

◇木材チップ製造業

異常気象により実働時間が少なく、広葉樹生産に多大な影響を及ぼし、原木在庫が底をつく。

◇印刷業

繁忙期であったが、年ごとに繁忙期の時期も短くなり受注量も減っていくようである。

◇銑鉄鋳物製造業

産業機械部品生産量は、日本の機械産業が好調で売上を伸ばしているが、人手不足で受注量が多いがあまり生産が伸びないのが課題である。

◇金属製品製造業

工場稼働率・手持工事量も高水準で推移しているが、材料費の値上分を受注価格に転嫁できていない。

◇畳製造業

冬場の異常気象と年金等の収入減少もあり例年以上の落ち込みになった。春先の引越し需要も畳業界にはあまり関係なくなっている。

◇各種商品卸売業

東北自動車道矢巾スマートチェンジが開通したことにより、地域物流の一層の効率化が期待される。

◇野菜果実卸売業

野菜類の出荷が安定し高値も落ち着く、果物はかんきつ類の入荷が増え取扱金額は昨年を上回った。青果物の入荷が潤沢になり価格も手ごろになるが、単価高のイメージのせい品物の動きが悪い。

◇酒・調味料小売業

3月にアサヒビールが値上げされたが価格転嫁はスムーズにできた。4月には麒麟・サッポロ・サントリーが値上げ。それに伴い飲食店は4月、7ホテル関係は5月から値上げのようである。

◇食肉小売業

高価格だった野菜が値下がりしてきたが食肉の消費は依然として低迷している。

◇野菜・果実小売業

一般小売店の売上が伸びず、販売チャネルが多様化した時代背景から単独小売店の商売は苦戦する一方な感じを受ける。

◇各種商品小売業①

春物衣料品の動きだしが好調だったが、少子化の影響もあり学童品の売行きが鈍く、複数アイテムの購入を促進する工夫や品揃えが必要と感じる。

◇各種商品小売業②

小中高生の指定運動着・上履きの販売を始めたため売上の上積みとなったほか、購入客が新たな顧客となり他の店舗にも影響を与え売上を伸ばした。

◇商店街（久慈市）

新入学の制服や新社会人セール開催で関連業種の売上増加が見られたが、少子化による生徒減少の影響で総じて売上は低迷している。

◇商店街（盛岡市）

ようやく春めいて待ちかねたように買い物客がでたようでクレジット取扱高が増加。一方飲食店では歓送迎会シーズンにも拘らず客足は鈍い。

◇建物サービス業

新年度の入札がほぼ終了したが、最低賃金の増額や人手不足による人件費の増加などが反映されている物件も見られた。

◇旅行業

気温の上昇と共に動きが活発化する一方、人手不足の問題が浮上り新たな問題となってきた。

◇自動車整備業

車検売上は伸びず、その他整備で維持できているが、材料・管理費等の増加で収益は伸びず厳しさに変わりはない。

◇土木工事業①

早期発注及び平準化の取り組みが進められたが、作業員の高齢化で人材確保が困難な状況にある。

◇土木工事業②

復興工事の残分の大部分が最終年度となる見通し。原材料の供給は安定しているが、セメント価格の値上げについては不安なところである。

◇土木工事業③

大型物件がようやく動きだしたが、人員不足が非常に困難な状況をもたらす懸念があり、業界として若い世代にPRできるように考えていく必要がある。

第 63 回岩手県中小企業団体中央会通常総会開催のご案内

本会の平成 29 年度における事業活動状況をご報告申し上げるとともに、平成 30 年度の事業計画・収支予算等についてご審議いただくため、第 63 回通常総会を下記により開催することと致しました。

本会の一年の計を定めるにあたり、時節ご多忙のこととは存じますが、是非ともご出席下さいますようお願い申し上げます。（※ご案内文書は 5 月初旬に関係各位皆様へ発送させていただきました。）

■ 開催日時 平成 30 年 6 月 21 日（木）15：00～

■ 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング「メトロポリタンホール」

記

第 63 回通常総会開催プログラム

1. 開会（15：00～）
2. 会長挨拶
3. 来賓祝辞 岩手県知事、岩手県議会議長、(株)商工中金盛岡支店長
4. 議長選出
5. 議事
6. 閉会
7. 交流パーティー（17：30～）

○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

第 70 回中小企業団体全国大会開催のご案内

下記日程にて、第 70 回中小企業団体全国大会の開催を予定しておりますので、お知らせ致します。

■ 開催日時 平成 30 年 9 月 12 日（水）

■ 開催場所 上七軒歌舞練場・西陣織会館（京都府京都市）

※本会では、全国大会ツアーを企画します。大会、ツアーとも詳細につきましては、後日改めてお知らせします。

○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

第 41 回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内

下記日程にて、第 41 回青年中央会通常総会を開催致します。

■ 開催日時 平成 30 年 7 月 18 日（水）

14：00～ 通常総会

15：00～ 青年部講習会

17：30～ 懇親会

■ 開催場所 ホテル東日本盛岡

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。 ○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌		平成30年4月分
■岩手県中央会主な実施事業等		4月20日 岩手県職業能力開発協会理事会
4月23日 中央会第1回三役会		4月23日 花巻市技術振興協会理事会
4月27日 中央会第1回理事会		4月24日 盛岡マチナカ・ラグビーボールパスリレー実行委員会設立総会
■関係機関・団体主催行事への出席等		貸付審査委員会(岩手県信用保証協会)
4月6日 春の全国交通安全運動街頭啓発活動		東北・北海道ブロック青年中央会総会
4月11日 東北・北海道ブロック中央会事務局長会議	4月25日	(協)GROW夢創立総会
4月12日 ラグビー-W杯2019釜石開催実行委員会総会	4月26日	岩手県中小企業再生支援協議会全体会議
		岩手県刑務所出所者等就労支援事業協議会
4月16日 安定的な雇用確保に関する要請		
		岩手県雲南事務所開所式・記念祝賀会